

三内丸山遺跡 XIII

平成 10 年度

青森県教育委員会



青森県埋蔵文化財調査報告書 第265集

三内丸山遺跡 XIII

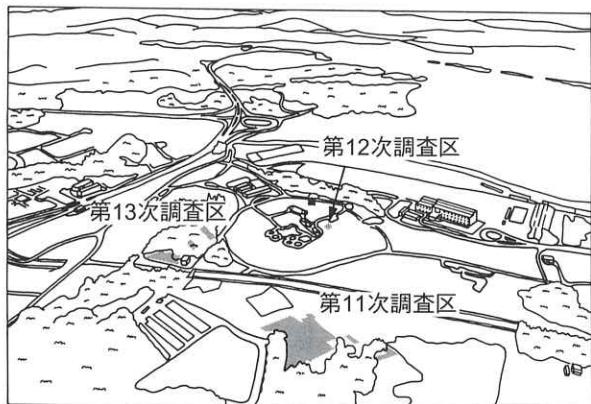
— 第11次～13次調査概要報告書 —

平成 10 年度

青森県教育委員会



遺跡全景（南東から）



第11次調査区全景（南西から）

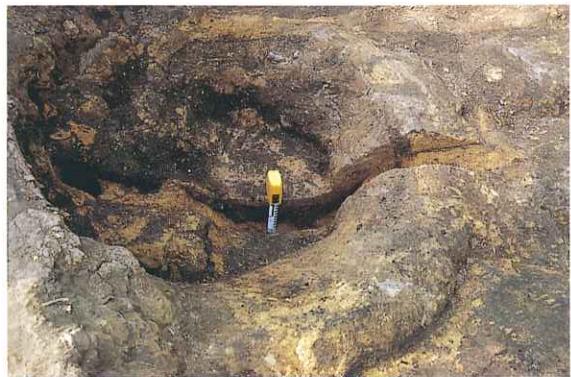


第12次調査区全景（東から）

[第11次調査]



第646号竪穴住居跡



同 特殊施設



第32号竪穴遺構



土坑墓（第1048号土坑）

[第12次調査]



北の谷 遺物包含層



土器出土状況



木片出土状況

[第13次調査]



列に並ぶ環状配石遺構と道路跡



環状配石遺構（第11号配石遺構：北から）



道路跡の堆積状況

序

青森県は、史跡三内丸山遺跡を貴重な歴史遺産として保存し、広く活用をはかるため、整備をすすめていくこととしており、その基礎資料として発掘調査を継続的に進めているところです。

本書は三内丸山遺跡の集落の全体像を解明するため、平成10年度に実施した発掘調査の概要をまとめたものです。

調査の結果、新たに南北に延びる道路跡にそって環状配石遺構が検出されました。また、南地区への集落の広がりを確認することができました。

調査の成果は、三内丸山遺跡の整備や学術研究に活用していく所存ですが、今後の埋蔵文化財の保護と研究に役立てれば幸いです。

最後になりましたが調査の実施及び本書作成にご尽力いただいた関係者の方々に厚くお礼申し上げます。

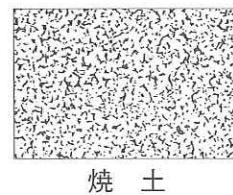
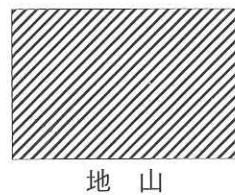
平成11年3月

青森県教育委員会

教育長 松 森 永 裕

例 言

- 1 本報告書は、平成10年度に国庫補助を受け実施した青森市三内丸山遺跡の第11次～13次調査の概要報告書である。三内丸山遺跡においては、平成7年度の調査から調査名を第1次、第2次調査…と着手順に呼称している。
- 2 三内丸山遺跡の遺跡番号は01021番である。
- 3 本遺跡の遺構番号については種類毎に平成4年度調査からの通し番号を付してある。
- 4 挿図の縮尺は、各図毎に示している。なお、写真の縮尺は統一していない。
- 5 記載にあたっては、土器—P、石器・石—S、柱穴—P₁、P₂の略号を用いた。
- 6 塁穴住居跡の床面積は壁の下端で囲まれた範囲（掘り方面積）をプラニメーターを使用して計測し、3回の計測による平均値を用いた。
- 7 本書に掲載した地形図（遺跡の位置）は、建設省国土地理院発行の2万5千分の1の地形図を複写したものである。
- 8 遺構番号は発掘調査時のものを用い、遺構内外の堆積土の注記は、「新版標準土色帖」（小山・竹原1990）を用いた。
- 9 出土遺物・実測図・写真等は、青森県教育庁文化課三内丸山遺跡対策室が保管している。
- 10 図中に使用したスクリーントーンは以下のものを表す。



目 次

序	
例 言	
目 次	
第Ⅰ章 調査に至る経緯と調査経過	1
第1節 調査目的	1
第2節 調査要項	2
第3節 調査の経過	3
第Ⅱ章 第11次調査	6
第1節 調査の概要	6
第2節 縄文時代の遺構	10
第3節 平安時代の遺構	15
第Ⅲ章 第12次調査	16
第1節 調査の概要	16
第2節 縄文時代の遺物包含層	18
第Ⅳ章 第13次調査	20
第1節 調査の概要	20
第2節 縄文時代の遺構	23
第Ⅴ章 調査の課題と成果	28
三内丸山遺跡発掘調査報告書一覧	30
報告書抄録	31

第Ⅰ章 調査に至る経緯と調査経過

第1節 調査目的

三内丸山遺跡では、平成6年に保存が決定され、平成7年3月には青森県総合運動公園遺跡ゾーン基本構想が策定された。この基本構想を受け、県教育委員会では遺跡の学術的解明のための発掘調査を継続して行っており、平成7・8・9年度には文化庁の補助金の交付を受け、国指定史跡に向けての範囲確認調査（第1～7次調査）を実施し、平成9年3月には国史跡となった。

しかしながら、30数ヘクタールにおよぶ遺跡全体については、これまでの試掘調査で各種遺構が存在することは判明しているものの、集落の全体構造とその変遷、あるいは各遺構群相互の関係等未解決の課題が数多く存在する。

したがって、これらの課題を解決するために必要な調査であるとともに、中・長期的な保存、活用、整備計画の策定や推進のためにも、必要箇所について発掘調査を継続して実施するものとした。

今年度の発掘調査は、昨年度から設置された三内丸山遺跡発掘調査委員会での検討により、集落の全体像と当時の生活環境の解明を当面の課題とし、次の3地点について実施することにした。

第11次調査は遺跡南地区で、平成9年度の第10次調査に継続するものである。より詳細な、集落の南地区への広がりと変遷を解明するために、面的な試掘調査を実施し、正確な遺構分布の把握を目的とした。

第12次調査は遺跡北地区の北の谷部分で、平成6年度に調査が中断し、そのまま保存のために埋め戻しを行った部分である。北の谷における有機質遺物の保存状態と遺構の有無等の確認を目的とした。

第13次調査は遺跡北地区で、平成6年度に市教育委員会が調査を行った北側に隣接する地点である。集落西側における墓域の広がりと時期・構造等の確認を目的とした。

（岡田 康博）

年 度	調査地点と調査目的	調査主 体
平成4年度	野球場建設予定地本調査 第6鉄塔地区本調査 第7鉄塔地区本調査 第8鉄塔地区本調査	県埋蔵文化財調査センター
平成5年度	野球場建設予定地本調査 第6鉄塔地区本調査	県埋蔵文化財調査センター
平成6年度	野球場建設予定地本調査 野球場取り付け道路建設予定地試掘調査 サッカーフィールド建設予定地試掘調査 テニスコート建設予定地試掘調査 近野遺跡地区試掘調査	県埋蔵文化財調査センター
平成7年度	第1次調査（北地区、集落の範囲確認） 第2次調査（北地区、貯蔵穴の範囲確認） 第3次調査（北地区、貯蔵穴の範囲確認） 第4次調査（北地区、土坑墓の範囲確認）	三内丸山遺跡対策室
平成8年度	第5次調査（南地区、集落の範囲確認） 第6次調査（北地区、低湿地の調査） 第7次調査（北地区、土坑墓の範囲確認）	三内丸山遺跡対策室
平成9年度	第8次調査（北地区、土坑墓と道路跡の範囲確認） 第9次調査（北地区、木柱周辺の遺構確認） 第10次調査（南地区、集落範囲と変遷の確認）	三内丸山遺跡対策室
平成10年度	第11次調査（南地区、集落範囲と変遷の確認） 第12次調査（北地区、有機質遺物と遺構の確認） 第13次調査（北地区、墓域の確認）	三内丸山遺跡対策室

表1 三内丸山遺跡における発掘調査一覧

第2節 調査要項

- 1 調査目的
史跡三内丸山遺跡の発掘調査を行い、集落の全体像を解明し、今後の保存活用に資する。
- 2 調査期間 平成10年6月1日～平成10年10月30日
- 3 遺跡名及び所在地 三内丸山遺跡 青森市三内字丸山275-1他
- 4 調査面積 合計 4,615平方メートル
第11次調査 3,545平方メートル
第12次調査 30平方メートル
第13次調査 1,040平方メートル
- 5 調査主体 青森県教育委員会
- 6 調査担当機関 青森県教育庁文化課
- 7 調査協力機関 青森市教育委員会
- 8 調査員等
調査指導員 村越 潔 青森大学考古学研究所所長（考古学）
市川 金丸 青森県考古学会会長（考古学）
調査協力員 池田 敬 青森市教育委員会教育長
調査員 高島 成侑 八戸工業大学教授（建築史）
山口 義伸 青森県立板柳高等学校教諭（地質学）
赤沼 英男 岩手県立博物館主任専門学芸調査員（保存科学）
- 9 調査担当者 青森県教育庁文化課三内丸山遺跡対策室
文化財保護主幹 岡田 康博
文化財保護主査 中村 美杉
文化財保護主事 斎藤 岳
文化財保護主事 小笠原 雅行
文化財保護主事 秦 光次郎
文化財保護主事 葛城 和穂
調査補助員 本間 順子、土岐 耕司、漆畠宗人、福田 優子

第3節 調査の経過

第11次調査は6月1日から調査した。昨年度実施した第10次調査に隣接した地点から継続調査を行った。グリッド、ベンチマークとともに、第10次調査と同じ基準点を用いた。

6月中旬に入ると西側から竪穴住居跡、竪穴遺構、土坑、柱穴、溝跡などの遺構が確認され始めた。これらの中で、縄文時代の竪穴住居跡1棟と竪穴遺構1基について精査を行うこととした。

7月上旬、蕩部沼にかけての地区の遺構確認を開始した。雑木林の中であったため、トレント法による調査となった。中旬には調査区の東端部で住居跡と土坑墓が確認され、遺構が調査区東端まで分布していたことが明らかとなった。調査区南側では、埋没谷の精査に着手した。

8月上旬、第10次調査で確認した、楕円形の竪穴遺構の精査を開始した。

9月下旬、精査した竪穴遺構が平安時代のものであることが判明したため、さらに他の遺構の調査を行った。

第12次調査は6月19日から開始した。谷頭部分に、開口部10m、調査面で5m四方の調査区を設定した後、埋め戻しの土砂を除去し、その壁面の保護作業を行った。

8月上旬、廃棄単位を捉え、面的に調査を行っていく計画であったが、出土土器が大量であったため先行トレントを設定し、断面観察を併行して行うこととした。

8月下旬、多くの木片が出土し始め、有機質遺物の保存状態が劣化していないことが確認された。

10月上旬に至って予想以上の遺物量のため、現状の面積、調査方法では期間内での終了が困難であると判断し、調査区を縮小した。また、円筒下層a式期の遺物包含層は保存することにした。

第13次調査は9月14日から開始した。グリッド、ベンチマークを設定し、旧都市計画道路予定地調査時の壁面清掃と、調査区斜面の表土剥ぎを行った。この段階で縄文時代の道路跡の断面が確認され、中旬にはその近くで環状配石遺構が確認された。

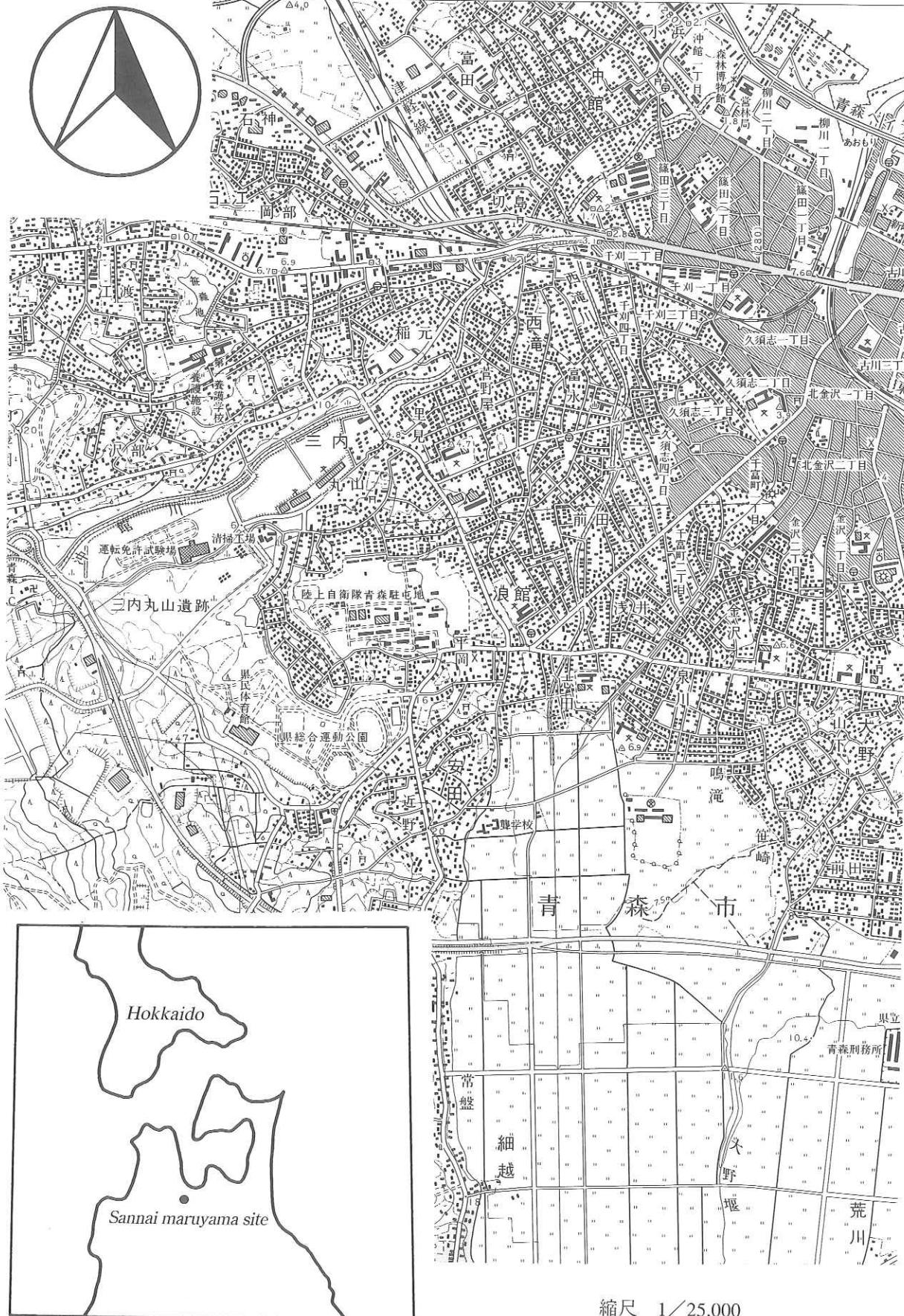
9月下旬から、調査区南側のボーリング探査を開始し、環状配石遺構の分布確認を行った。

10月中旬から、道路と環状配石遺構の面的確認調査を行い、新たに2基の環状配石遺構が確認され、列になって配置されていることが判明した。道路も環状配石遺構の列に沿って、北東方向に延びることが確認された。

10月下旬に入って、道路と環状配石遺構の延長を確認するために、新たに北東にトレントを設定した。また、配石遺構の分布範囲を調べるため、併行して周辺のボーリング探査も行った。道路跡は確認部分で最長89mに及び、環状配石遺構も道路に沿って列が延びていくことが明らかになった。

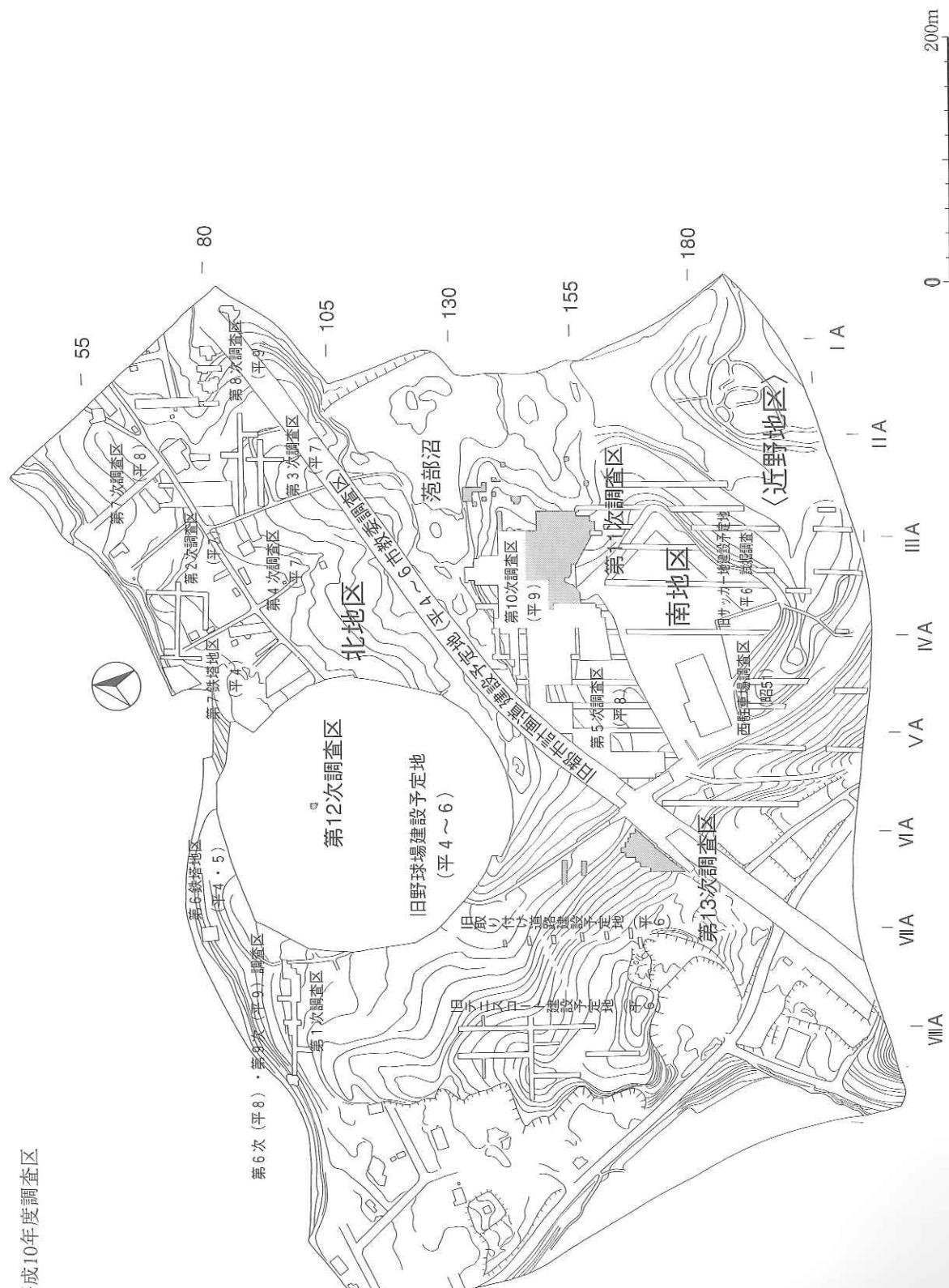
10月30日に全ての作業を終了し、器材の撤収を行った。

(秦 光次郎)



1図 遺跡位置図

… 平成10年度調査区



2図 調査区位置図

第Ⅱ章 第11次調査

第1節 調査の概要

南地区は、集落の広がりと変遷を解明するため、平成8年度から第5次・10次と調査を行ってきた。第11次調査は、第10次調査区の東側を対象とし、6月1日から10月30日までの発掘調査を行った。調査面積は、昨年度調査を行った地点を含め計3,545m²である。今回の調査で、南地区北側部分の大半に面的な調査が及んだことになる。

今回確認した遺構は堅穴住居跡15棟、堅穴遺構3棟、土坑42基、埋設土器2基、焼土遺構1基である。堅穴住居跡1棟、堅穴遺構2基、土坑4基、埋設土器1基を精査した。遺物は、縄文時代の土器や石器など、ダンボール箱で23箱分出土した。

第11次調査区は、南地区が立地する丘陵の北東端に位置し、東側には藪部沼が隣接し、南側には埋没谷があることが今回確認された。埋没谷の堆積状況から、藪部沼の形成は比較的新しい可能性が高い。

層序は第5・10次調査と同様である。第Ⅳ層は、埋没谷の底部を除いてほぼ全面的に欠落する。第Ⅱ層は台地の尾根部分では見られない。ただし尾根上であっても、平安時代の遺構に限っては覆土中の堆積が認められる。第Ⅱ層は低地で、中間に白頭山火山灰の薄層を挟んで堆積する。第Ⅲ層とⅤ層は漸移しており、層厚が増す谷地形以外での区分は困難であった。

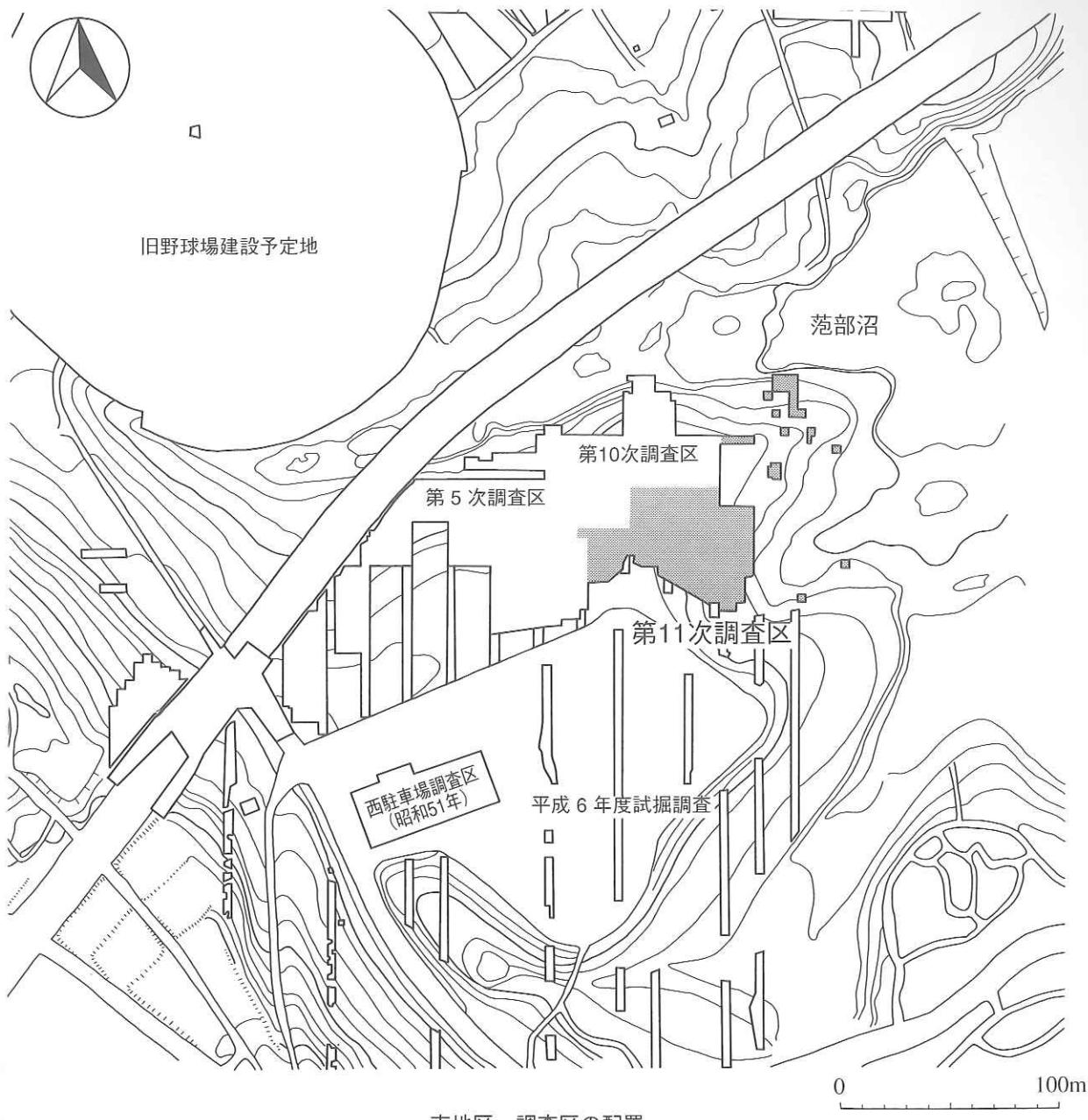
遺構の分布は、各種別ごとのまとまりをもっている。住居跡は尾根筋から南側の斜面に集中する。堅穴遺構も同様の分布を示すが、堅穴住居跡に比べ、より尾根筋に集中する傾向が見られる。土坑は住居域に隣接し、南側に集中域を形成する。第5・10次調査でも同様の傾向が見られ、いくつかの集中域もあるものと思われる。土坑墓は、調査区東端で2基新たに確認した。うち1基は、数個体分の土器を伴う点で特徴がある。

これらの遺構は、縄文時代中期中葉の円筒上層e式期のものがほとんどであった。出土遺物の大半もこの時期である。三内丸山遺跡の最盛期に、集落が南地区に拡大していることが改めて確認された。

平安時代の遺構は、堅穴住居跡2棟、溝跡1条を新たに確認した。また、昨年度までに確認した南地区の堅穴遺構の中に、平安時代のものが含まれていることが判明した。

他に柱穴74基と溝跡2条を確認したが、多くは古代以降のものと思われる。

(秦 光次郎)



南地区 調査区の配置

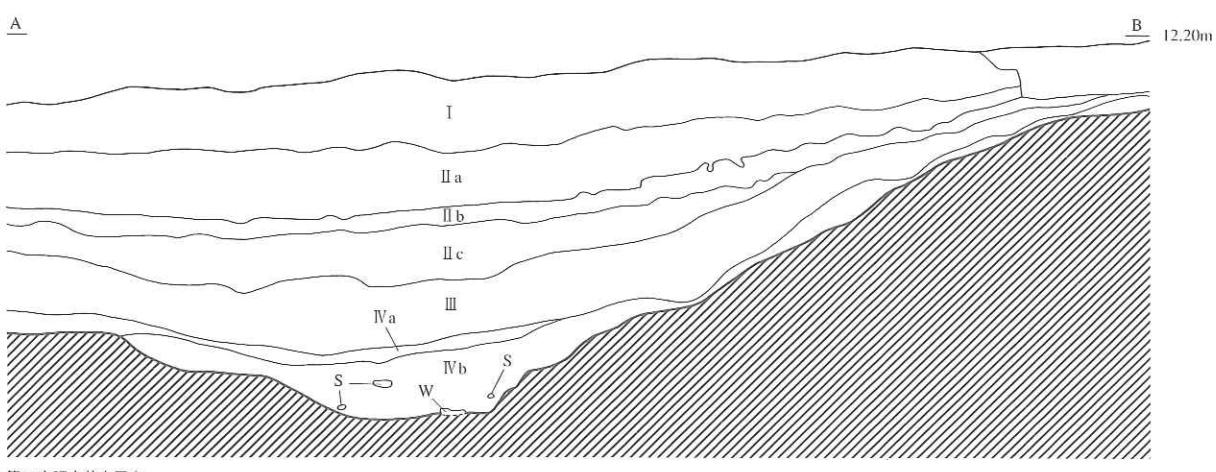
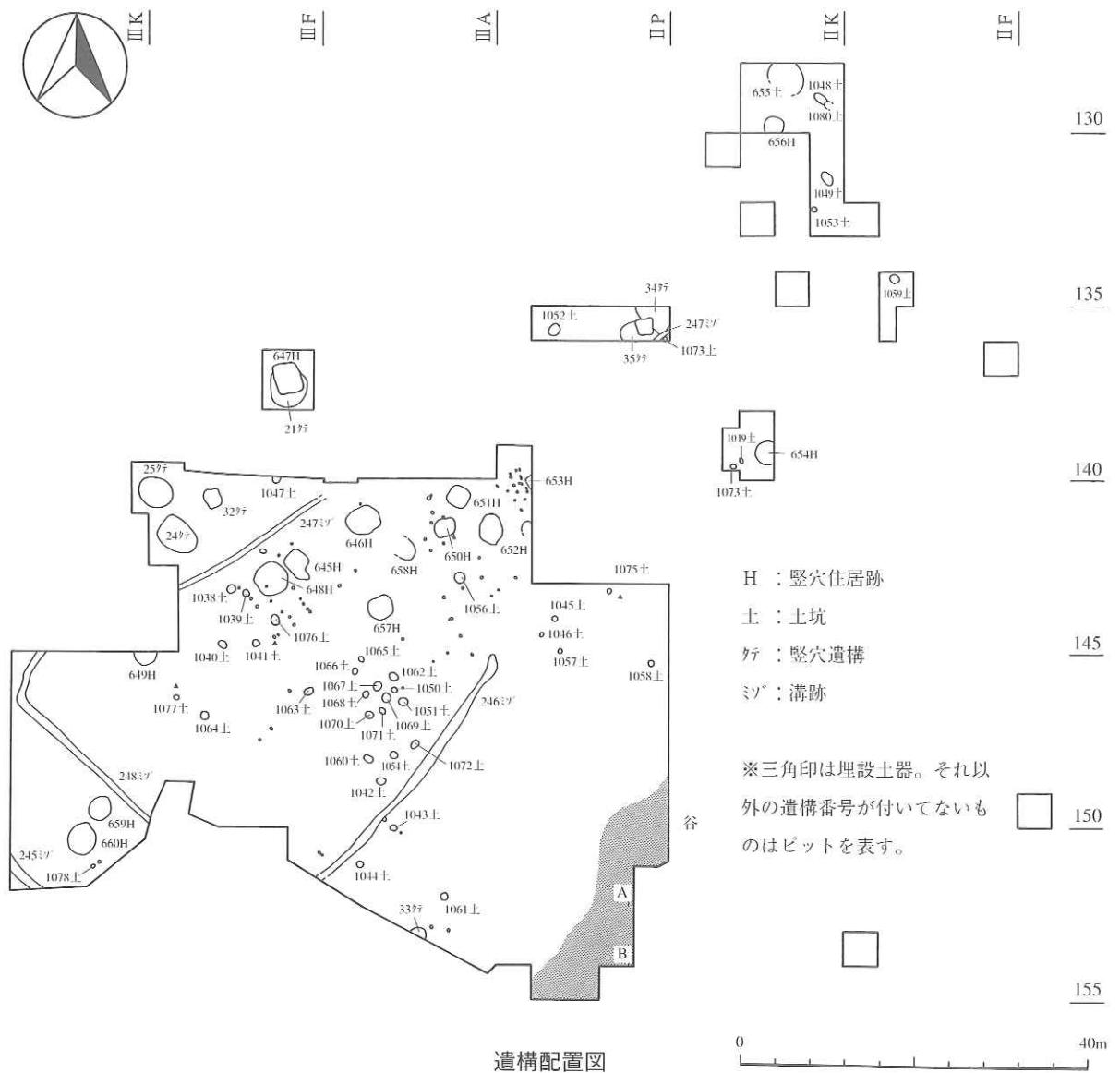


調査区遠景（北西から）



見学風景

3図 調査区と作業風景



第11次調査基本層序

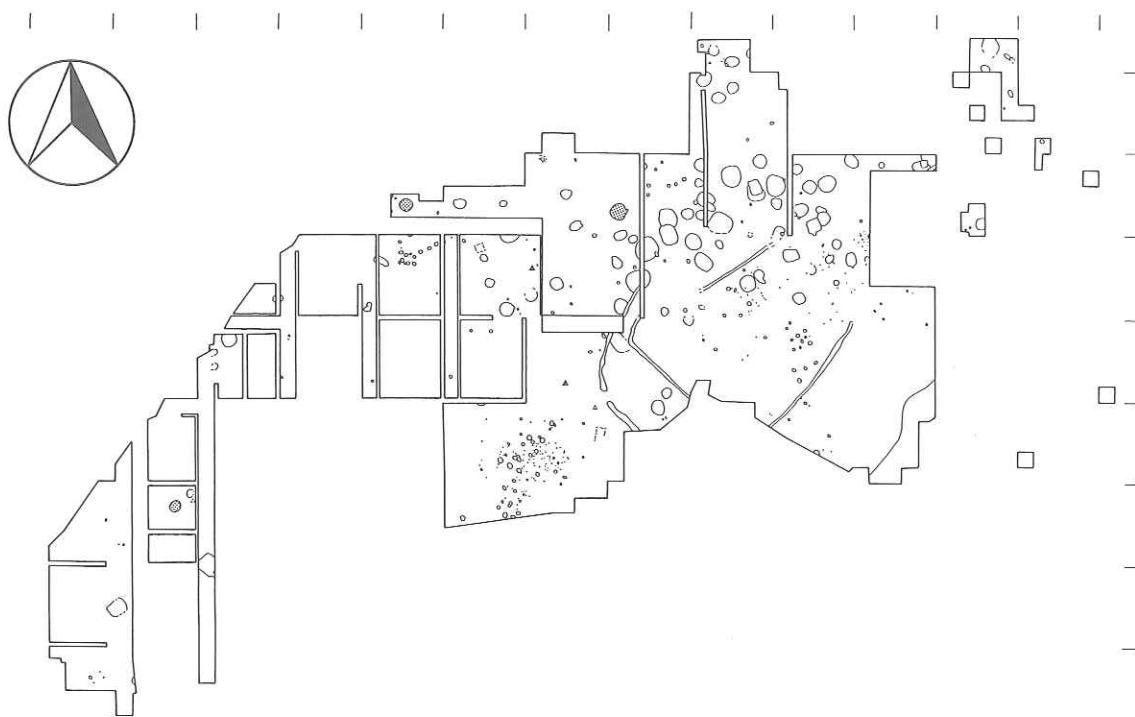
第1層	黒褐色土	(10YR2/3)
第IIa層	黑色土	(10YR2/1)
第IIb層	暗褐色土	(10YR3/3)
第IIc層	黑色土	(10YR2/1)
第III層	黒褐色土	(10YR3/1)
第IVa層	黑色土	(10YR1.7/1)
第IVb層	黒褐色土	(10YR2/2)

調査区層序（谷部分）

4図 遺構配置と調査区の層序



縄文時代中期中葉



縄文時代中期後葉

0 100m

5図 第5・10・11次調査区内の縄文集落の変遷

第2節 縄文時代の遺構

1) 壺穴住居跡

今回確認された壺穴住居跡は13棟で、その内1棟を精査した。これらの壺穴住居跡は、昨年度の第10次調査区に隣接する調査区北側の平坦部に主に分布するが、東側の傾斜面や南側にも分布している。平面形は円形、楕円形、隅丸方形を呈し、規模は長軸3~4mと比較的小型のものが多い。これらの特徴は、これまでの調査で確認された住居跡と同様である。昨年度の調査で検出した、深さ1mを超える壺穴住居跡は、今回の調査では検出されなかった。

第646号住居跡は、Ⅲ C—140・141に位置し、第Ⅱ層を精査中に円形の黒色土の落ち込みとして確認した。平面形は隅丸方形で、長軸4m13cm、短軸3m8cm、床面積7.88m²である。床面はほぼ平坦で、中央から地床炉を検出した。炉の掘り方は長軸47cm、短軸41cmである。壁は緩やかに外反しながら立ち上がる。壁溝及び柱穴は確認できなかった。また付属施設として、長軸西側から周堤を伴う張り出しを検出した。周堤は、地山である黄褐色ローム土の張り付けによって形成され、非常に堅緻である。付属施設の内部も一度地山を掘り込んだ後、別のローム土を貼り付けている。このローム土は、この住居跡付近ではなく、他所からの搬入と考えられる。内部には、この付属施設に伴うピットを検出した。また、床面の硬度を計測した結果、この付属施設から炉の周囲にかけての床面は、他の床面に比べて堅く締まっていることが判明した。この付属施設は、これまでの調査でも度々検出され、その性格については祭壇・住居の入り口等の諸説がある。しかし、今回の調査ではその正確を明らかにことができなかつたため、今後さらに検討を必要とする。堆積土は5層に分層した。おおよそ人為堆積と考えられる。堆積土中から、多数の土器・石器が出土している。さらに付属施設からも土器がまとまって出土した。本住居跡は、付属施設及び床面直上から出土している土器から円筒上層e式期のものと考えられる。

(葛城 和穂)

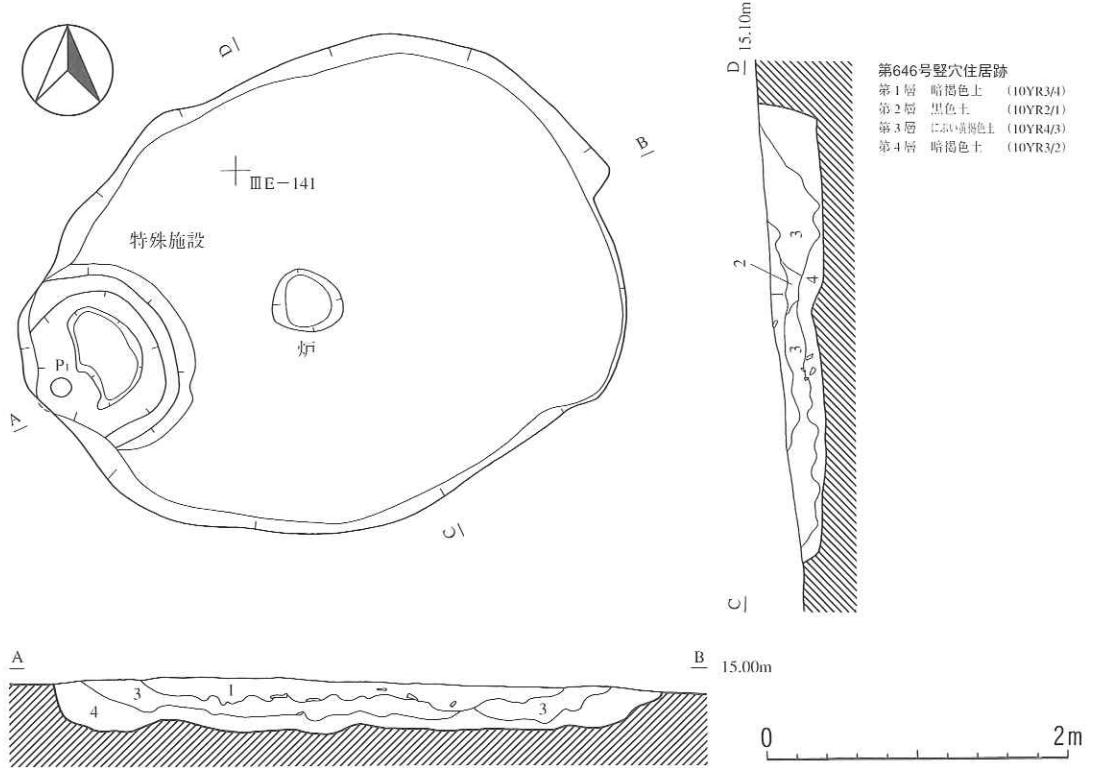


第654号壺穴住居跡確認



第651号壺穴住居跡確認

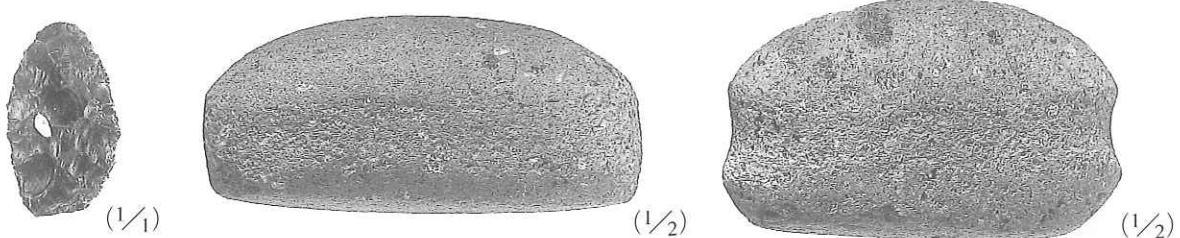
6図 壺穴住居跡(1)



第646号竪穴住居跡完掘



第655号竪穴住居跡確認



第646号竪穴住居跡出土遺物

7図 竪穴住居跡(2)

2) 壇穴遺構

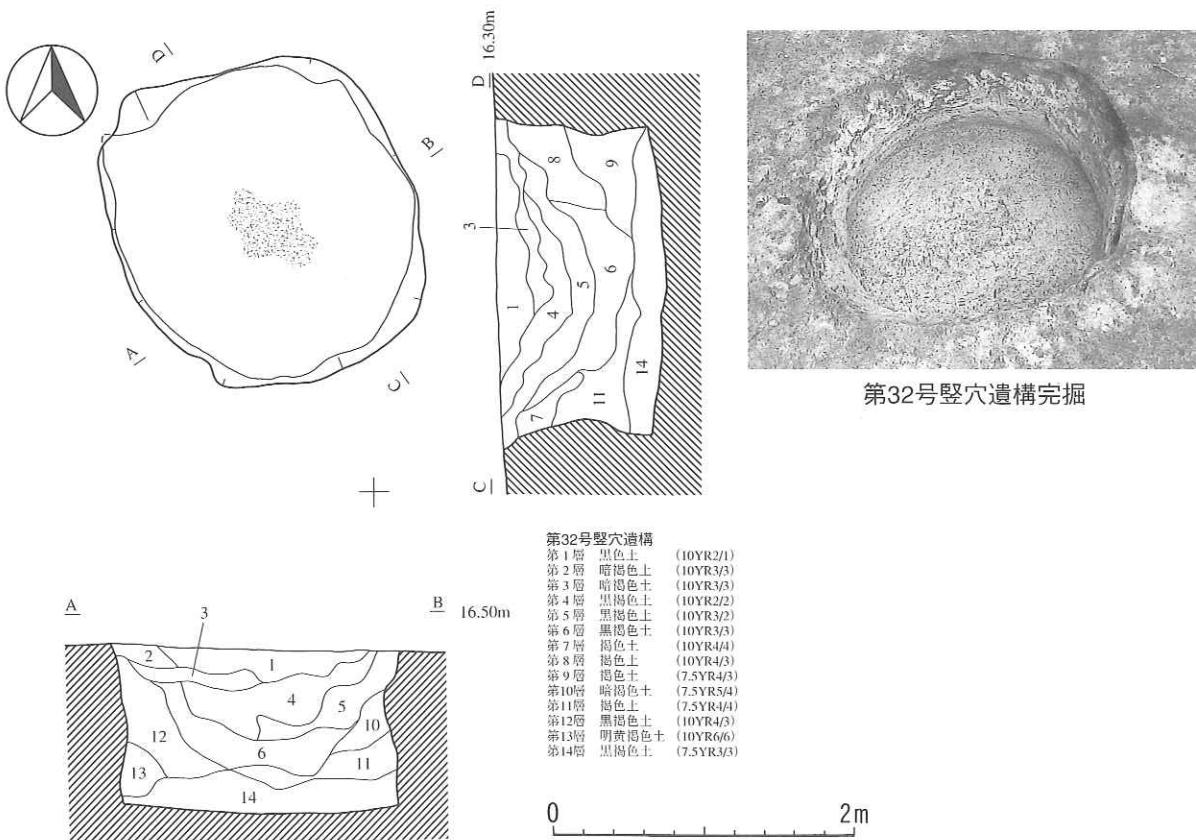
今回確認された壇穴遺構は3基であり、その内2基を精査した。分布は調査区北側の斜面部から台地上にかけてであり、昨年の調査で確認されたものと同じまとまりで捉えられる。

また壇穴遺構は、黒色土の落ち込みとして確認される壇穴住居跡とは異なり、黒色土の落ち込みの外側に茶褐色土の落ち込みを伴って確認される。しかし、今回の調査で、平安時代の遺構にも同様の確認状況を呈するものもあることが判明した。従って今後は時期決定の問題を含め、より慎重な調査が必要である。

壇穴遺構は昨年度の調査でも確認されており、今回の調査ではその性格把握が目的であった。しかし、精査した遺構が2基と少なく、うち1基は平安時代の住居跡と重複していたため、壇穴遺構の機能を解明するには至らなかった。

第32号壇穴遺構は、Ⅲ I—141に位置し、第Ⅱ層を除去後に円形の黒色土の落ち込みとして確認した。平面形はほぼ円形で、直径は2m10cm、底面積は3.18m²である。壁は床面から中央部にかけて内湾し、そこから上面にかけて外反する、中央部がややくびれた形状を呈する。底面は平坦である。炉は確認できなかつたが、底面中央から焼土を検出した。壁溝及び柱穴は確認できなかつた。堆積土は14層に分層した。人為堆積と考えられる。堆積土中から、円筒上層e式土器及び少量の石器が出土している。時期は出土した土器から、縄文時代中期中葉と考えられる。

(葛城 和穂)



8図 壇穴遺構

3) 土坑・土坑墓

土坑は、今回の調査で42基検出された。その内2基を精査した。土坑は調査区全域に分布するが、主に南側の平坦部に多く分布する。この地点は、昨年度の第10次調査で同じように土坑のまとまりが確認された場所の東側に位置する。平面形は円形及び橢円形を呈し、長軸80cm程度のものが多い。断面形は鍋底状になるものが多い。今回検出した土坑も昨年度の調査で検出されたものと同様の様相を呈し、両者の分布範囲が一つのまとまりとして捉えられ、形状も類似する。またこの中には土坑墓の可能性があるものも含まれている。時期の判明したものについては、全て縄文時代中期中葉の円筒上層e式期のものである。

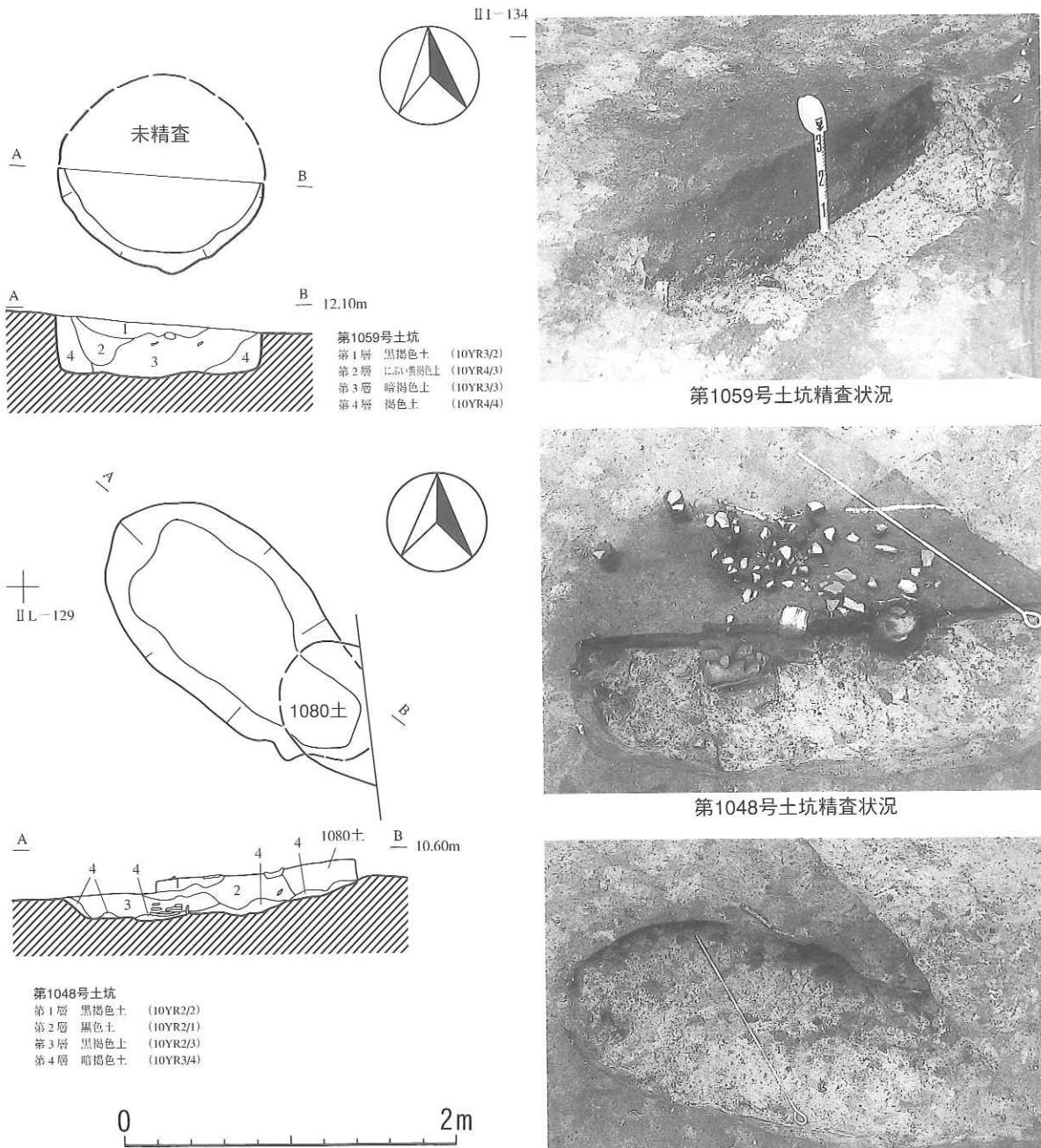
第1059号土坑は、II I—134に位置する。第II層を除去後に円形の黒色土の落ち込みとして確認した。平面形は円形である。規模は、直径1m25cmである。壁はほぼ垂直に立ち上がる。底面は平坦である。堆積土は4層に分層した。自然堆積の可能性が高い。堆積土中に遺物がみられないことから詳細な時期は不明である。

第1080号土坑は、II K—128・129に位置する。第1048号土坑を精査中に確認した。第1048号土坑と重複し、本土坑が新しい。平面形及び規模は、東側が削平されているため不明である。残存する壁は、緩やかに外反しながら立ち上がる。残存する底面は平坦である。堆積土は2層に分層した。人為堆積と考えられる。遺物は検出されなかった。本土坑の時期は、重複する第1048号土坑との関係から、縄文時代中期後葉以降の構築と考えられる。

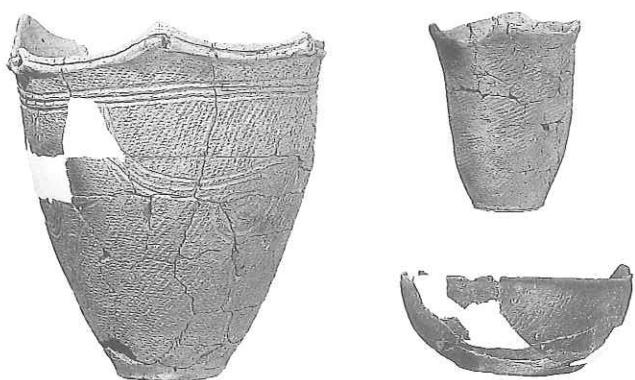
今回検出された土坑墓は2基で、いずれも精査した。調査区東側の傾斜面に分布している。また長軸方向もほぼ同じため、列状の分布を示すのではないかと考え、その西側に調査区を拡張したが、土坑墓に伴う道路跡及びその他の土坑墓は検出されなかった。しかし、調査区北側にある現在沼地の部分は、当時は沼地ではなかったことが分かっている。そのため土坑墓の分布範囲がそちらに伸びる可能性がある。

第1048号土坑は、II K—128・129に位置する。第II層を除去後に橢円形の黒色土の落ち込みとして確認した。第1080号土坑と重複し、本土坑が古い。平面形は南西部が一部不明であるが、おおよそ長橢円形を呈する。規模は、推定長軸1m90cm、短軸1m3cmであり、壁は緩やかに外反しながら立ち上がる。底面は平坦である。堆積土は4層に分層した。人為堆積の可能性が高い。出土遺物は、確認面からは榎林式土器が1個体、堆積土中からは円筒上層e式土器が4個体出土している。榎林式土器は、第650号住居跡の確認面で出土した土器と接合関係にあり、それぞれの遺構が廃絶後に廃棄されたものと考えられる。時期は、出土した土器から縄文時代中期中葉と考えられる。

(葛城 和穂)



下：第1048号土坑堆積土上位出土土器 (1/6)



下：第1048号土坑堆積土下位出土土器 (1/6)



9図 土坑・土坑墓

4) 埋設土器

今回検出された埋設土器は2基であり、いずれも精査した。埋設土器は、調査区の中央部及び東側の平坦部に分布しており、特にまとまりは見られない。また、昨年度の調査で検出された埋設土器との関連性もみられない。精査した2基は、いずれも円筒上層e式土器である。

(葛城 和穂)



10図 埋設土器

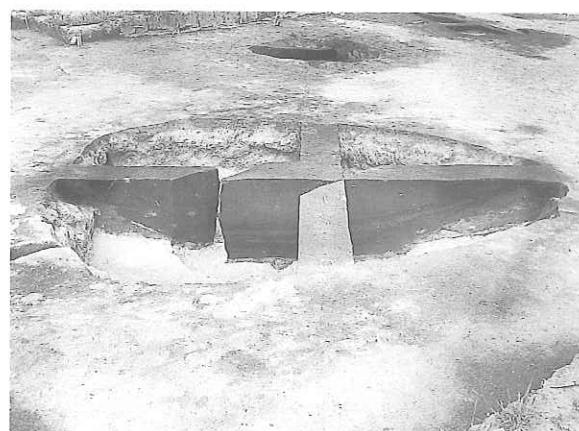
第3節 平安時代の遺構

平安時代の遺構は、堅穴住居跡2棟、堅穴遺構1基、溝跡1条を検出した。これらは主として調査区中央の平坦部に分布する。精査したのは堅穴住居跡・堅穴遺構それぞれ1棟で、いずれも当初は縄文時代の堅穴遺構と認識していたが、出土遺物及び堆積土中で検出された白頭山火山灰により、平安時代の遺構であることが判明したものである。その他の遺構についても、確認面で白頭山火山灰を検出している。

(葛城 和穂)



第645号堅穴住居跡確認



第24号堅穴遺構

11図 平安時代の遺構

第Ⅲ章 第12次調査

第1節 調査の概要

第12次調査は、平成4～6年度に調査した、北の谷の谷頭部分で行った。期間は7月8日から10月30日で、保存決定後の埋め戻しによる有機質遺物の保存状態の確認と、遺構確認等を調査目的とした。

北の谷は、これまでの発掘調査によって、縄文時代前期の泥炭層が確認されている。膨大な量の土器のほか、漆製品等の木製品、編物、種子、魚骨、動物骨等の、当時の生活環境解明のための豊富な資料が残存していることが判明している。平成6年度の遺跡の保存決定に伴い、縄文時代前期中葉の円筒下層b式期より下層は、未調査のまま埋め戻し、保存することになった。今回の調査は、泥炭層の状況把握を目的とし計画され、併行して水場遺構の確認も行うこととした。

調査区は、北地区の旧野球場建設予定地内に位置する。北地区の丘陵北側斜面を、南北に走る谷地形が北の谷である。ここで最も水位の変動が大きいと思われる谷頭に調査区を設定した。調査面積は30m²である。

調査区の半分は谷の東側斜面で、平成6年度に精査が終了した部分である。先行トレンチによる断面観察の結果、残存している堆積層はⅢc-1からⅢc-5までの5層に区分できた。Ⅲc-1層は円筒下層b式期で、Ⅲc-2層は円筒下層a式期で、動植物遺存体が多く見られた。Ⅲc-3層は砂層である。Ⅲc-5層は黒色泥層で、動植物遺存体は肉眼では確認できなかった。集落形成以前の層と思われる。

有機質遺物の出土状態に注意を払い調査を進めたが、遺構は確認できなかった。

遺物は円筒下層b式土器が大半で、石器、木片など合わせてダンボール箱30箱分出土した。全て廃棄された遺物である。この他、微細遺物の観察を目的として土壤を全て回収し、分析に努めるようにした。

(秦 光次郎)

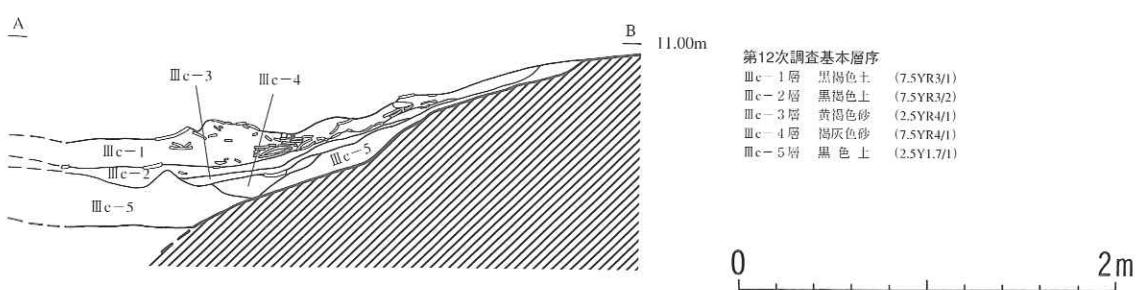
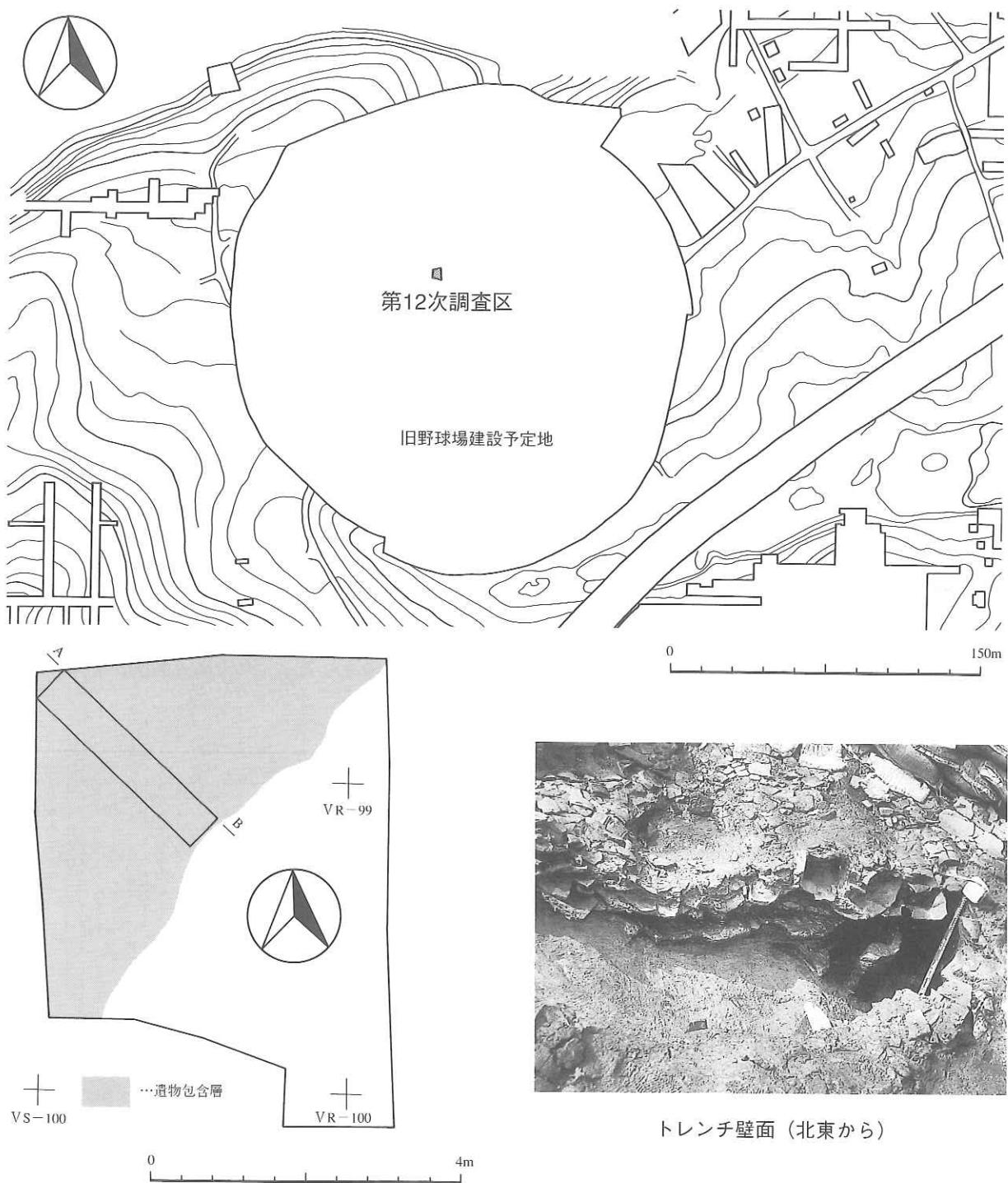


調査直前の状況



見学状況

12図 調査区風景



13図 調査区と層序

第2節 繩文時代の遺物包含層

廃棄層は、平成6年度に精査が中断した面から精査を開始した。先行トレンチによる断面観察の結果、Ⅲc-1、Ⅲc-2層の2層において大量の遺物の層が確認できた。ともに縄文時代前期中葉期のものである。

Ⅲc-1層は縄文時代前期中葉の円筒下層b式期のものである。調査区内では20cmほどの厚さであったが、1m²あたり49kgという膨大な量の土器が密集して出土した。出土状態は破片が混在して出土するのではなく、完全な土器がその場でつぶれ、次々と折り重なっている。土器の廃棄単位は大きく2つに分けられたが、壁面観察においてもこれ以上細分できなかった。

Ⅲc-2層は、上位で植物遺存体が多く出土し、下位で円筒下層a式土器が多量に廃棄されていた。土器は今回取り上げなかつたが、Ⅲc-1層内の円筒下層b式土器と同様の出土状態であった。

出土遺物の大半は土器である。フレイクの集中ブロックは2箇所見られたが、総じて石器は非常に少なかつた。土偶等の土製品は出土しなかつた。他に焼成粘土塊がわずかに出土し、纖維が混入され同層の出土土器に胎土、焼成が類似している。

Ⅲc-1・2層とともに、木片、種子、骨片が多く見られた。調査時に目立つたのは、クルミ、ニワトコである。出土木片には、炭化しているものも少なくない。中には割り材と見られるものもあつたが、木製品と断定できるものは出土しなかつた。その他としては、昆虫の殻片や、貝類の残片などが出土地している。

(秦 光次郎)



14図 遺物包含層



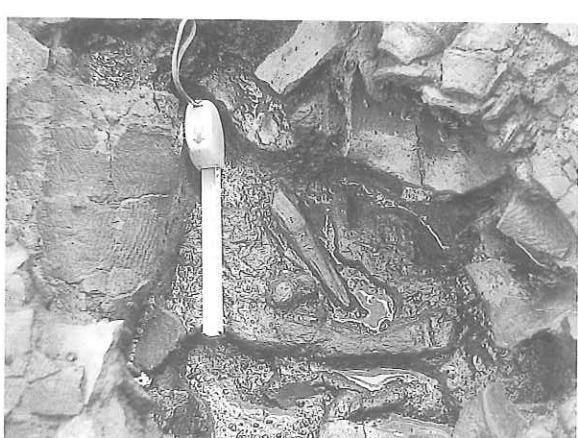
土器出土状況



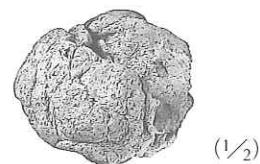
木片出土状況



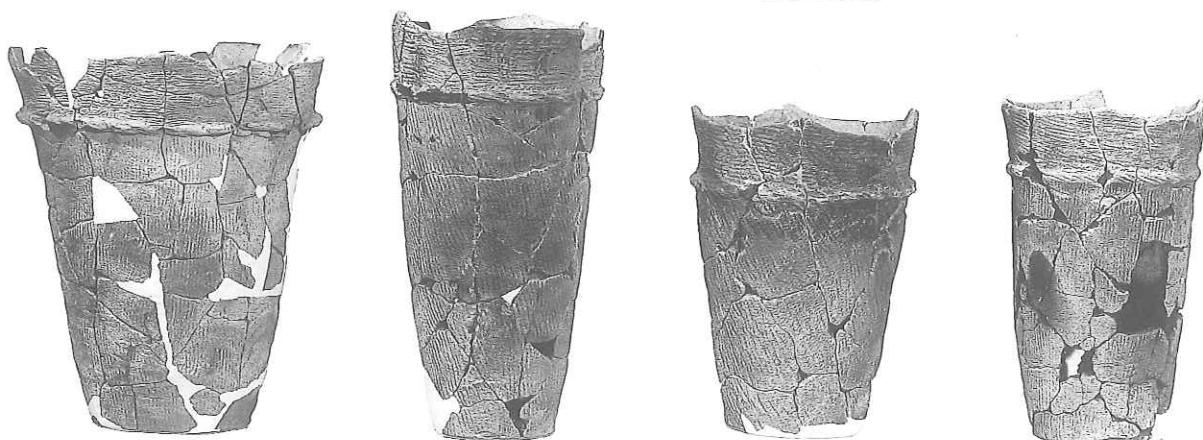
堅果類（クルミ）出土状況



炭化木片出土状況



焼成粘土塊



遺物包含層出土の土器（円筒下層 b 式土器 S = $1/6$ ）

15図 遺物包含層出土遺物

第Ⅳ章 第13次調査

第1節 調査の概要

第13次調査は、平成6年度に確認された、西側の墓域の範囲確認を目的として行った。期間は9月14日から10月29日までで、1,040m²を調査した。また、配石遺構の分布確認のため、周辺の約4,500m²についてボーリング探査も行った。

調査区は、集落が主に広がる低位段丘から、南西側の中位段丘にかけての斜面に位置する。平成6年度に青森市教育委員会が調査した、旧都市計画道路予定地の北西に隣接する地点である。

調査区の層序は、表土と第Ⅱ層が主に堆積し、斜面下方の地山は第Ⅵ層であるが、上方では第Ⅶ層が地山となる。第Ⅲ層及び第Ⅴ層は、道路跡部分で全く失われていた。第Ⅳ層は調査区内では確認できなかった。

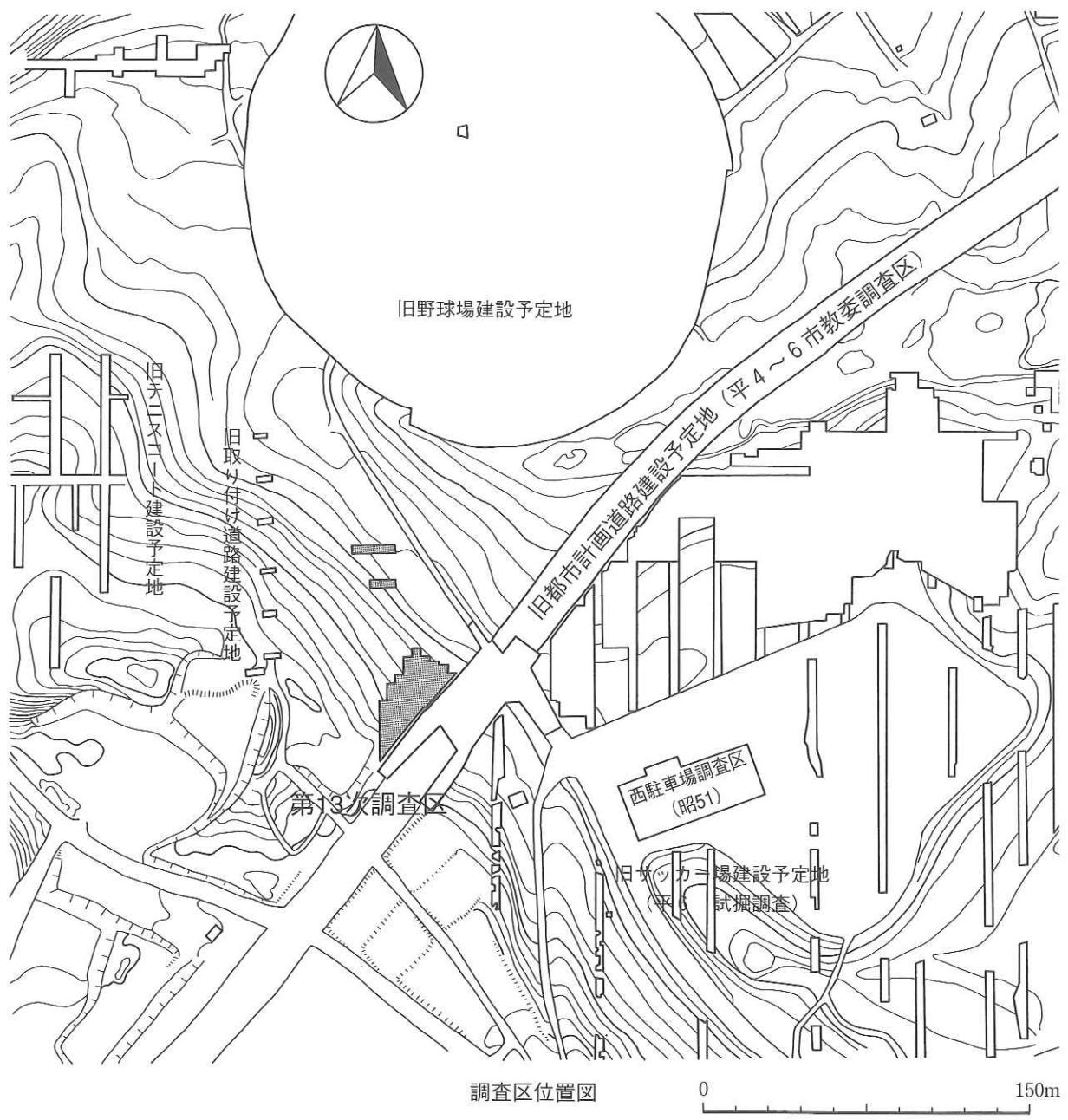
今回の調査で検出した縄文時代の遺構は、環状配石遺構3基、道路跡1条である。何れも確認のみに留め精査は行っていない。道路跡の検出は、第7～8次調査で確認された集落東側に次いで2番目である。その他、平安時代の焼土遺構と、平安時代以降のものと思われる溝跡が1条確認されている。

出土遺物は縄文時代中期前葉から後葉の縄文土器や石器などダンボール箱6箱分である。中心となる時期は縄文時代中期中葉である。それ以外の遺物では、縄文時代中期前葉の土偶3点、三角形土製品などが出土した。これらの土製品は、環状配石遺構の西側、斜面上方より出土している。

(秦 光次郎)

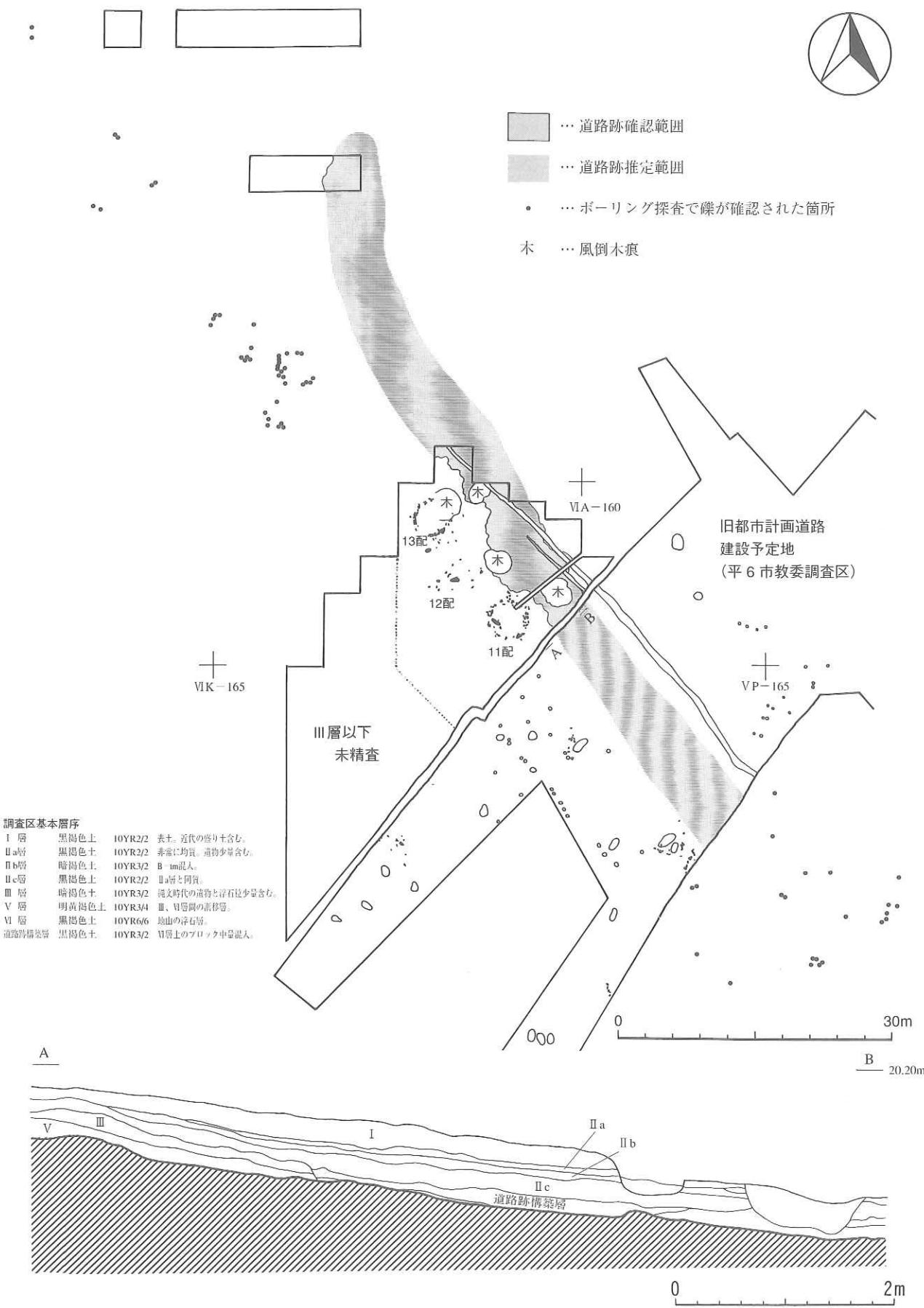


16図 調査区近景



調査区遠景（東より、手前は植裁実験作業）

17図 調査区



18図 遺構配置と調査区の層序

第2節 縄文時代の遺構

1) 環状配石遺構

今回の調査で3基確認された。全て同一斜面上の、標高19.2～20.2mの範囲で南北方向横一列に並んで確認された。うち2基は明らかに環状である。

環状配石遺構の規模は何れも直径4m強で、平均長26cm、長楕円形のやや扁平な川原石を主に用いている。確認面で判断する限りは、敲磨面等の使用痕、受熱痕は確認できなかった。

石組みは、並列する2～3個と、それに長軸を直交させて置く1個からなっており、並列一並列一直交の繰り返しで円弧を成している。置かれる石は長さ20～30cmのものが最も多いが、南東方向に目立って大きな台石状の石が用いられるといった共通点が見られる。

構築面はいずれも暗褐色土の、基本層序第Ⅲ層若しくは第Ⅴ層の上面にあり、黒色土の第Ⅱ層が直上に堆積する。斜面の下方であること、4年前まで雑木林であったこともあってか、黒色土の堆積が厚く、遺存状態は良好であった。

遺跡東側の第8次調査区では、この配石内に盛り土がされていた事例が確認されているが、今回明瞭に確認できなかった。

今回の調査では配石部分の確認に留めたが、第4次、7次、8次調査及び隣接する旧都市計画道路予定地での調査結果から、下部に長楕円形の土坑墓が伴っている可能性が高い。

周辺のボーリング探査の結果、13号配石遺構の北西約20mの延長上に未確認の環状配石遺構が埋没していることがわかった。旧都市計画道路予定地の南東隣接部においても同様の調査を行ったが、規則的な石の配列は確認できなかった。表土の盛り土と黒色土が厚い部分であったため、十分な探査ができなかったことも考えられる。

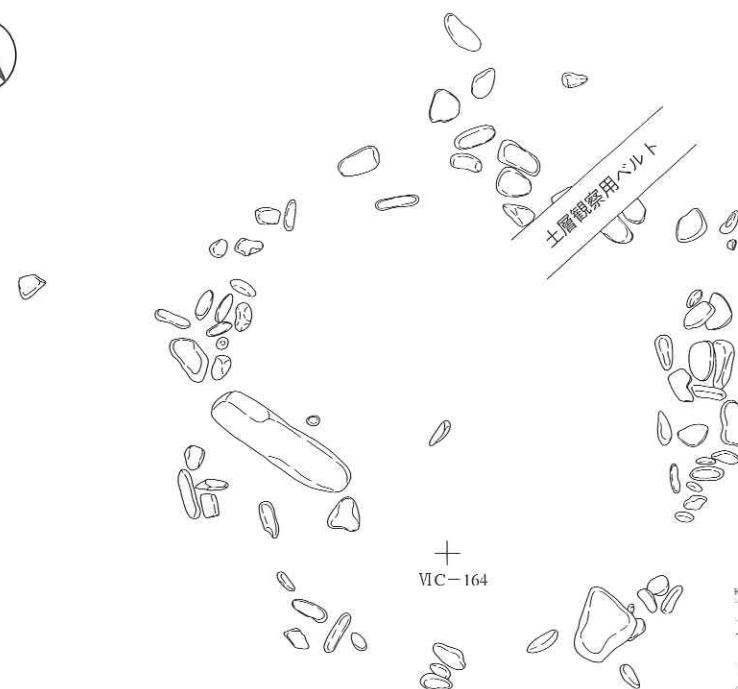
旧都市計画道路予定地で検出された配石を伴う土坑墓と、今回確認された環状配石遺構、ボーリング探査によって確認された配石遺構は、道路跡と共に現在の遺跡展示室の方向に延びている。

第11号配石遺構はVI B・C-163・164に位置し、基本層序第Ⅱ層除去中に配石西側部分を確認した。平面形は直径4m66cmの円形で、平均28cmの川原石を74個配置している。明瞭ではないが、円弧に沿って2～3個並列する部分と、直交して置かれる部分との組合せからなる。円弧上東側には長さが1m25cmと、目立って大きな石が使用されている。

第13号配石遺構はVI D・E-160・161に位置し、基本層序第Ⅱ層を除去中に西側部分を確認した。北東部分を風倒木によって失っているが、直径4m15cmの円形又は弧状の平面形と思われる。平均26cmの川原石54個から作られている。並列一並列一直交の配置構成は第1号配石遺構より明瞭である。

これらの環状配石遺構は、直上に縄文時代中期後葉以降の形成と考えられる黒色土が堆積していた。また、基本層序第Ⅲ層は縄文時代中期中葉もしくは後葉までの形成と考えられるが、この第Ⅲ層を削平して道路遺構が構築されること、環状配石遺構は道路跡と近接した時期に構築されていること等から、縄文時代中期中葉から後葉にかけて構築されたものと考える。

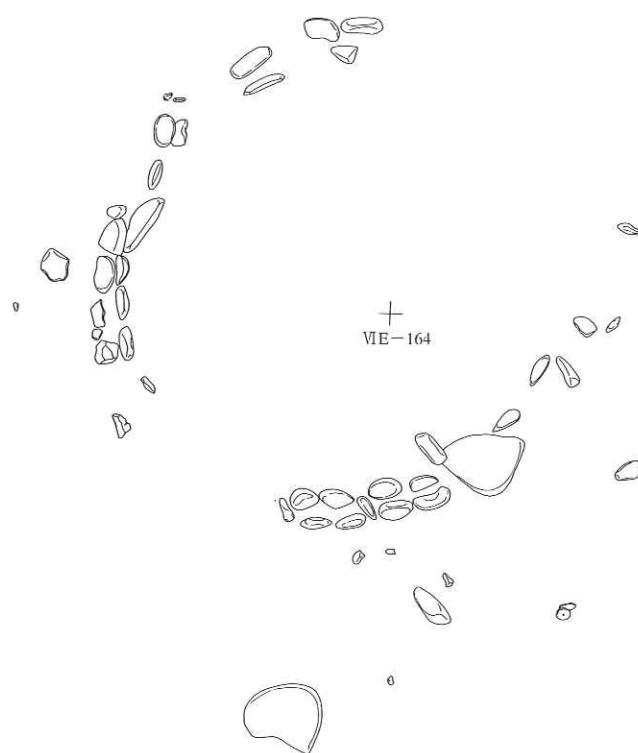
(秦 光次郎)



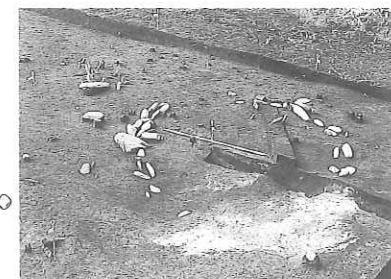
第11号配石遺構



第11号配石遺構（北から）



第13号配石遺構



第13号配石遺構（北東から）

0 2m

19図 環状配石遺構

2) 道路跡

一条確認された。確認された道路跡の面積は85m²で、中位段丘にかけての斜面際に位置する。標高は南端部で19.3~19.8m、北端部で17.9mとなり、旧野球場予定地方向に傾斜している。最大幅約7m、確認部分での最大直線距離は86mである。

断面観察で、第Ⅲ・Ⅴ層の欠如、第Ⅱ・Ⅵ層間の層界が画然とし、第Ⅵ層の小ブロック塊が密集するという特徴が道路跡には見られる。第Ⅵ層ブロックの密集層は、第Ⅱ層直下の黒褐色土中で面的にも確認できる。硬化面は確認できなかったが、この面が道路使用時の生活面であったと考えられる。第7・8次調査で確認された集落東側の道路跡は、第Ⅵ層まで削平後、第Ⅵ層を混入した土の敷き詰めによって構築されたものである。今回確認された道路跡も、同様に解釈できるものと考えられる。削平時の排土は精査した範囲内で認められなかった。斜面下方の未調査部分に排土された可能性がある。

道路跡は環状配石遺構と共に、N-33~40°-Wの角度で北西に延びる。この方角は第6・9次調査区付近を指している。旧都市計画道予定地内検出の配石と土坑も、この線上に位置し、一体のものと考えられる。しかし、この延長上の最も北に設定したトレーニチからは、道路跡は確認できなかった。従って集落中心部の、どこに接続する道路かは不明である。道路は途中で切れる、曲がる、或いは削平が地山まで及ばなかったため確認できなかった可能性もある。確認した道路の北端部の位置から、道路は直線ではないようである。方向を北東方向に変え、直進する配石列から離れるようにも見える。

ボーリング探査も併行した結果、道路跡の斜面下方向に環状配石遺構は確認できなかった。集落東側の第7~8次調査で、両側に土坑墓列が伴う道路跡が確認されている。今回確認された道路跡と比べた場合、埋葬施設が片側配置であり、配石自体も大型である等、相違点も少なからず見られる。

出土遺物は、道路面直上から縄文時代中期中葉から後半の土器片が出土している。縄文時代中期後葉以降の形成と思われる第Ⅱ層が底面直上に堆積すること、縄文時代中期中葉もしくは後葉までの形成と思われる第Ⅲ層及び・第Ⅴ層を削平して構築されることから、道路跡は縄文時代中期中葉から後葉のものと思われる。

(秦 光次郎)



道路跡と環状配石遺構の列（北東から）

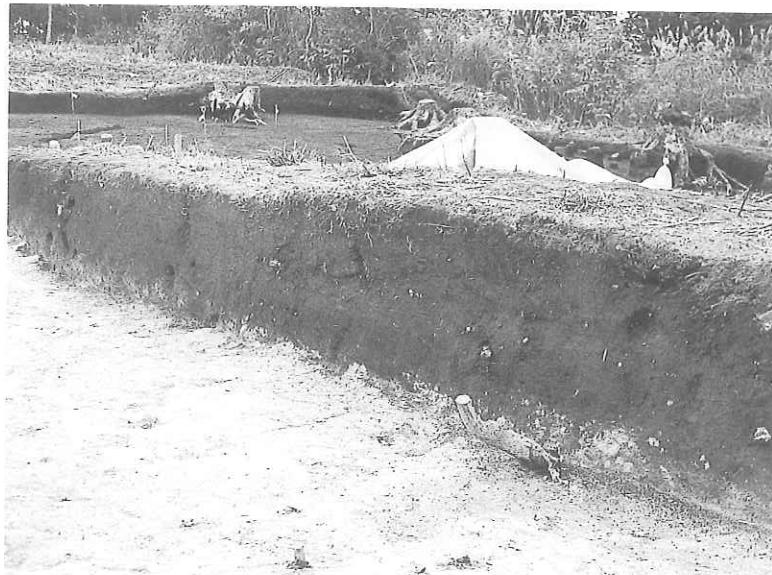


道路面上の堆積

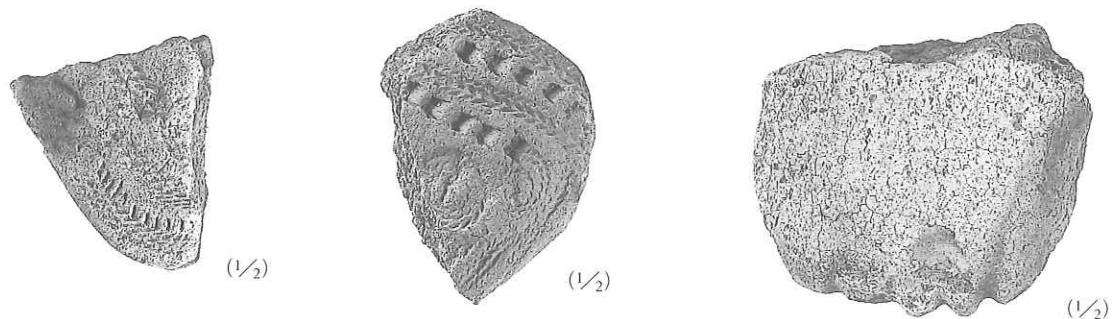
20図 道路跡



道路跡と環状配石遺構の列（北西から）

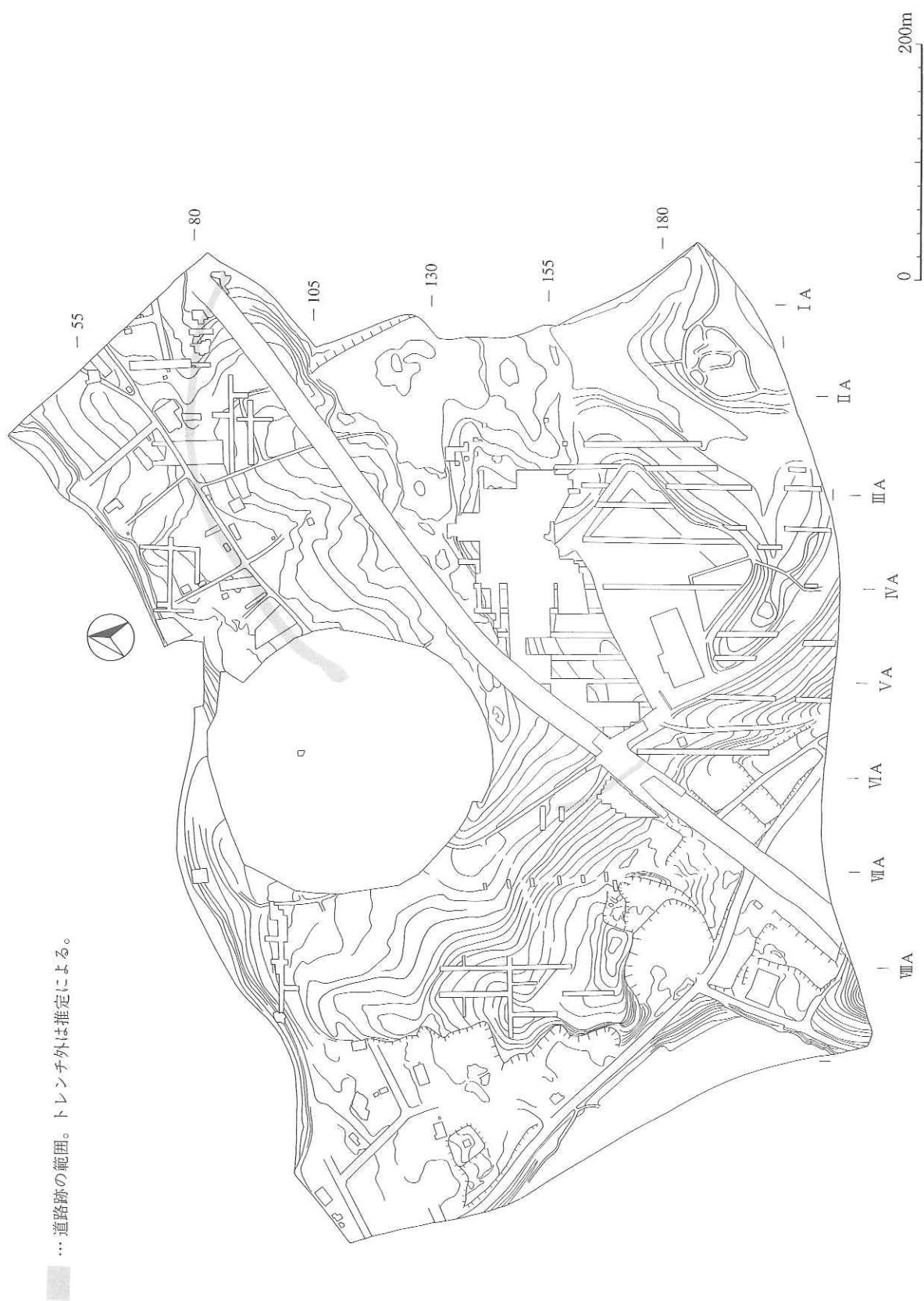


道路跡の堆積（右手前）と通常の堆積（左奥）



調査区内出土遺物

21図 道路跡と調査区出土遺物



22図 現在まで確認された道路跡

第V章 調査の課題と成果

平成10年度は、集落の全体像解明を目的として3地点で調査を行った。第11～13次の総調査面積は計4,615m²となり、出土遺物は縄文時代の土器・石器などダンボール箱で計59箱である。

各調査区ごとの成果と課題は次のとおりである。

1) 第11次調査

昨年度同様、検出遺構、出土遺物のほとんどが、縄文時代中期中葉の円筒上層e式期のものであった。最盛期には、南地区に集落が拡大していたことが確認できた。

また、調査区東端から縄文時代中期中葉の土坑墓が2基検出された。昭和51年の南地区中央部分の調査で、縄文時代中期後葉とされる土坑墓が57基検出されている。これとは別の、新たな墓域が南地区に広がる可能性がある。周辺にトレンチを設定したが、土坑墓列の延長は確認できなかった。中央部分や北地区東側の土坑墓列と異なり、列状に配置されないか、范部沼の水面下に延びるものと思われる。また、昭和51年検出のものは榎林式期と報告されているが、今回検出された土坑墓は円筒上層e式期であった。

豊穴遺構は、平安時代のものが含まれていることがわかった。堆積土上位には第II層が堆積するが、精査したものが全て縄文時代のものであったため、これまで縄文時代の遺構として記録していたものである。しかし底面に白頭山火山灰が堆積するなど、明らかに平安時代のものがあるため、再度時期判別を行う必要性が出てきた。

今回の調査で、南地区の総調査面積は、約14,000m²に達した。南地区は北半部に限れば調査密度が高く、第5次・10次・11次調査での検出遺構の累計は、豊穴住居跡が52棟、土坑が160基、豊穴遺構が22基に及んだ。南地区全体における集落の広がりと変遷を把握するためにも、さらに近野地区に面する南半部の調査が必要である。

2) 第12次調査

今回の調査で、谷底面までの堆積状況を確認できた。三内丸山集落の形成当初から、北の谷は膨大な土器の廃棄場所であったことがわかった。

調査の主目的である泥炭層の遺存状況については、多くの有機質遺物が出土したことから、劣化していないものと判断できる。

遺物包含層は土器の廃棄単位の細分が困難であった。間層等をほとんど介さず、土器が隙間なく密集することから、かなりの短期間に集中して、若しくは連続して廃棄されたものであると思われる。

遺構は今回確認できなかった。

3) 第13次調査

本調査区で、新たに道路跡と環状配石遺構が列状に確認された。精査していないため土坑墓自体

は確認できなかつたが、北地区東側での第7・8次調査成果から、環状配石遺構の内側には土坑墓が伴い、ともに埋葬施設である可能性が高い。配石個々の規模や、道路跡の片側にのみ配置されるなどの点で相違点はあるが、道路跡と列状墓は伴う傾向にあると考えられる。共に居住域より外側にむけて配置され、集落の出入り口につながる可能性がある。

複数の道路跡の発見によって、今後も新たな道路跡が確認される可能性が出てきた。仮に集落内を縦横に道路が巡らされていたとすれば、集落内の各施設間をつなぐ遺構として、集落構造を理解する重要な手がかりとなろう。道路跡と土坑墓列は集落のどの施設に接続し、集落外のどの方向に延びるかの確認が今後の大きな課題である。

また縄文時代中期に、このような環状配石遺構が存在することも注目されよう。青森市小牧野遺跡や秋田県鹿角市大湯環状列石に代表される、縄文時代後期の環状配石遺構の成立と変遷を考える上で、重要な資料である。

(調査担当者一同)

三内丸山遺跡発掘調査報告書一覧（青森県教育委員会関係）

年 度	書 名	青森県埋蔵文化財調査報告書	内 容
昭和51年度	近野遺跡発掘調査報告書（Ⅲ） 三内丸山（Ⅱ）遺跡発掘調査報告書 —青森県総合運動公園建設関係発 掘調査—	第33集	昭和51年度に調査した県総合運動公 園西駐車場地区の調査報告
昭和53年度	近野遺跡発掘調査報告書（Ⅳ） —青森県総合運動公園建設関係発 掘調査—	第47集	昭和52年度に調査した近野地区の調 査報告
平成 5 年度	三内丸山（2）遺跡Ⅱ —県営運動公園拡張事業に係る 埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅰ—	第157集	平成 4 年度に調査した旧野球場建設 予定地 3 墓側スタンド地区検出遺構
〃	三内丸山（2）遺跡Ⅲ —県営運動公園拡張事業に係る 埋蔵文化財発掘調査概報Ⅰ—	第166集	平成 4～5 年度の調査概要報告
平成 6 年度	三内丸山（2）遺跡Ⅳ	第185集	平成 6 年度に調査した旧サッカー場 建設予定地の試掘調査報告
平成 7 年度	三内丸山遺跡Ⅴ —第 1 次～4 次調査報告書—	第204集	平成 7 年度に実施した第 1 次～4 次 調査の報告
〃	三内丸山遺跡Ⅵ	第205集	平成 4～7 年度の調査概要報告
平成 8 年度	近野遺跡Ⅴ —県営運動公園拡張整備事業に 伴う遺跡試掘調査報告Ⅰ—	第216集	平成 6～7 年度に調査した近野地区 の試掘調査報告
〃	三内丸山遺跡Ⅶ —第 5 次～7 次調査概要報告書—	第229集	平成 8 年度に実施した第 5 次～7 次 調査の概要報告
〃	三内丸山遺跡Ⅷ —第 6 鉄塔地区調査報告書 1 —	第230集	平成 4～5 年度に調査した第 6 鉄塔 地区の検出遺構及び第Ⅲ～Ⅴc層の調 査報告
平成 9 年度	三内丸山遺跡Ⅸ —第 6 鉄塔地区調査報告書 2 —	第249集	平成 4～5 年度に調査した第 6 鉄塔 地区の第Ⅵa・Ⅵb層及び自然科学分 野の調査報告
〃	三内丸山遺跡 X —旧野球場建設予定地発掘調査 報告書 2 —	第250集	平成 4～6 年度に調査した旧野球場 建設予定地の検出遺構のうち竪穴住 居跡に関する調査報告
〃	三内丸山遺跡 XI —第 5 次～7 次調査報告書—	第251集	平成 8 年度に実施した第 5 次～7 次 調査の報告
〃	三内丸山遺跡 XII —第 8 次～10 次調査概要報告書—	第252集	平成 9 年度に実施した第 8 次～10 次 調査の概要報告
平成10年度	三内丸山遺跡 XIII —第11次～13次調査報告書—	第265集	平成10年度に実施した第11次～13次 調査の概要報告

報 告 書 抄 錄

ふりがな	さんないまるやまいせき
書 名	三内丸山遺跡 XIII
副 書 名	第11次～13次調査概要報告書
卷 字	
シリーズ名	青森県埋蔵文化財調査報告書
シリーズ番号	第265集
編 著 者 名	岡田康博・斎藤岳・泰光次郎・葛城和穂
編 集 機 関	青森県教育庁文化課
所 在 地	青森市新町2丁目3番1号 TEL 0177-34-9924
発 行 年 月 日	西暦1999年3月31日

ふりがな 所収遺跡名	ふ り が な 所 在 地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積(m ²)	調査原因
		市町村	遺跡番号					
さんないまるやまいせき 三内丸山遺跡	あおもりけんあおもりし おおあざさんないあざまるやま 青森県青森市大字三内字丸山	02201	01021	40° 48' 40"	140° 42' 20"	1998.6.1 ～ 1998.10.30	4,615	集落規模・変遷解明のための学術調査

所収遺跡	種別	主な時代	主 な 遺 構	主 な 遺 物	特 記 事 項
三内丸山遺跡	集落跡				縄文時代前・中期の巨大集落跡 3地点（11～13次）にわたる調査
第11次調査		縄文時代	竪穴住居跡 13棟	縄文土器	縄文時代中期住居跡群の確認
			竪穴遺構 1基	(中・後期)	竪穴遺構の確認
		平安時代	土 坑 42基	石 器 (中期)	土坑群の確認
			埋設土器 2基	土 偶 (々)	土坑墓の確認
		近 世	焼 土 1基	土・石製品 (々)	
			竪穴住居跡 2棟	土師器 (平安時代)	
			溝 跡 1条	須恵器 (々)	
		時期不明	柱 穴 74基	近世陶磁器	
			溝 跡 2条		
			竪穴遺構 3基		
			土 坑 1基		
第12次調査		縄文時代	遺物包含層 1	縄文土器 (中期) 石 器 (々)	
第13次調査		縄文時代	配石遺構 3	縄文土器 (中期)	縄文時代の道路跡、配石墓列の広がり
		時期不明	道 路 跡 1条	石 器	確認
			溝 跡 2条		

SUMMARY

The Sannai-Maruyama Site, a national historic landmark, is a village which served as a cultural center during Early and Middle Jomon period (3500 BC to 2000 BC). The Aomori Prefectural Board of Education has been excavating the site in order to determine the full extent of the village. In 1998, three locations were investigated as the 11th, 12th, and 13th excavations.

In the 11th investigation following the excavations last year, we attempted to determine the extent of pit dwellings in southern part of the village. As a result, we found pit dwellings, grave pits and so on. This shows that the village's residential area extended further up to the east side of the 10th investigation area.

The focus of the 12th investigation was to confirm the condition of the structures in the northern valley. The investigation showed that the remains of the northern valley was kept in good condition.

We investigated the western of the villages in the 13th investigation. As a result, we found the three stone circles about 4m in diameter, and a road near by. We have to consider there relationships with the central part of the village.

青森県埋蔵文化財調査報告書第265集

三内丸山遺跡 XIII

—第11次～13次調査概要報告書—

発行日 平成11年3月29日

発行 青森県教育委員会

編集 青森県教育庁文化課

〒030-0801 青森市新町二丁目3-1

印刷所 東北印刷工業株式会社

〒030-0902 青森市合浦一丁目2-12
